

個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

株式会社ヤマダファイナンスサービス 御中
独立行政法人 住宅金融支援機構 御中

お申込人及び連帯債務者予定者（以下、契約成立によりお申込人及び連帯債務者予定者が借主及び連帯債務者となった場合を総称して「甲」という）は、本同意条項に同意のうえ、「ヤマダフラット 35」及び「ヤマダフラット PLUS」の事前審査（以下、「事前審査」という。）を申込みます。

第 1 条（個人情報の収集・保有・利用・提供）

- （1）甲は、事前審査の申込みを含む株式会社ヤマダファイナンスサービス（以下、「当社という」）との各種取引（以下、「各取引」という）の与信判断並びに与信後の管理のため及び当社の融資事業における契約又は法律に基づく権利の行使、義務の履行のため、以下の情報（以下、これらを総称して「個人情報」という）を当社所定の保護措置を講じたうえで収集・保有・利用することに同意します。
- 各取引所定の申込書及び契約書等に甲が記載した甲の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、E メールアドレス、勤務先、職業、家族構成、住居状況及び申込書以外で甲が当社に届け出た事項
 - 各取引に関する契約の種類、申込日、契約日、利用日、商品名、契約額、保証額、利息、分割払手数料、諸費用、支払回数、毎月の支払額、支払方法及び振替口座等
 - 各取引に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況（内訳を含む）、取引の現在の状況及び履歴その他取引内容
 - 各取引に関する申込み及び支払途上における甲の支払能力を調査するため、甲が申告した甲の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
 - 各取引において甲からの問い合わせにより当社が知りえた情報（通話情報を含む）
 - 犯罪による収益の移転防止に関する法律及び貸金業法に基づいて甲の運転免許証、パスポート等によって本人確認を行った際に収集した情報　なお、当社は機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教（宗教、思想及び信条をいう。）、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報）については、下記の場合を除いて取得、利用または第三者提供は行いません。
ア. 法令に基づく場合
イ. 機微（センシティブ）情報が記載されている戸籍謄本その他の本人を特定できる書類を本人特定のために、取得、利用、保管する場合（官報に記載された破産者の情報について、当該破産者の本人確認を行うため、当該破産者の本籍地の情報を取得、利用、保管すること等）
ウ. 相続相手による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、機微（センシティブ）情報を取得、利用する場合
 - 各取引の規約等に基づき当社が住民票等公的機関が発行する書類を取得した場合には、その際に収集した情報（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①～③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）
 - 各取引に関する甲の支払能力を調査するため、甲の源泉徴収票・所得証明書等によって収入の確認を行った場合には、その際に収集した情報
 - 官報や電話帳等一般に公開されている情報
- （2）甲は、当社が下記の目的のために第 1 条（1）①②の個人情報を利用することに同意します。
- 当社の金融サービス事業、クレジット関連事業（それらに付随して提供するサービスを含む。）及びその他当社の事業（以下、「当社の事業」という。）におけるサービスの提供、宣伝物、印刷物の送付、電話等による営業案内、関連するアフターサービス
 - 当社以外の第三者から受託して行う当該第三者の宣伝物、印刷物の送付、電話等による営業案内
 - 当社の事業における市場調査、商品開発
 - 保険会社より委託を受けた保険募集にかかわる照会業務
 - お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
※ 当社の具体的な事業内容は、当社ホームページ（https://yamada-finance.co.jp/）に常時掲載しております。
 - 甲は、前各項の利用について、中止の申出ができます。但し、各取引の規約等に基づき当社が送付する請求書等に記載される営業案内及びその同封物は除きます。
- （3）甲は、当社に行った事前審査の申込みについて、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）の審査を受けるため、機構に対して、この事前審査の申込みに係る情報を提供することに同意します。また、当社から情報の提供を受けた機構が、下記①及び②のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに第 2 条（5）及び（6）のとおり個人情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

甲は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する甲の個人情報をこの事前審査の申込みに基づく貸付予定債権の譲受けに係る与信判断のために利用することについて同意します。甲は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、当社に提供すること及び当社が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、当社に提供します。

- 機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的
機構は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号。以下 「独立行政法人等個人情報保護法」といいます。）に基づき、当社から提供を受けた甲及び関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。
なお、機構は、この事前審査の申込みに基づく貸付予定債権を譲り受けないこととした場合でも、提供を受けた甲の個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。

ア. 業務内容

- 住宅の建設等に必要な資金の貸付けを行った当社からの貸付債権の譲受け
- その他これらに付随する業務

イ. 利用目的

- 甲の本人確認やこの事前審査の申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
 - 当社からの貸付予定債権の事前審査の申込み等に係る与信判断のため
 - 貸付予定債権の事前審査の申込み等の対象となる住宅等の審査のため
 - 期日管理等甲との継続的なお取引における管理のため
 - 甲との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - 住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
 - 市場調査や分析・統計の実施のため
 - アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
 - ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内、ご提案のため（甲が送付等を希望した場合には限ります。）
 - その他、甲とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 機構から第三者への個人情報の提供
機構は、当社から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び独立行政法人等個人情報保護法第 9 条第 2 項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
甲が機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	甲の属性（氏名及び生年月日）、金融機関（取扱店）名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の 5 年後の年度末まで

第 2 条（個人情報機関への登録・利用）

- （1）甲の支払能力調査のために、当社が加盟する個人情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び当該機関の会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「当社加盟個信機関」という）及び加盟個信機関と提携する個人情報機関（以下「当社提携個信機関」という）に照会し、甲及び甲の配偶者の個人情報が登録されている場合には、甲の支払能力・返済能力の調査のために、当社がそれを利用することに同意します。なお、当社加盟個信機関及び当社提携個信機関に登録されている個人情報は、割賦販売法及び貸金業法等により、支払能力（返済能力）の調査以外の目的で使用してはならないこととされています。
- （2）甲の各取引に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、（3）に定めるとおり当社加盟個信機関に登録され、当社加盟個信機関及び当社提携個信機関の加盟会員より、甲の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。
- （3）当社加盟個信機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録する個人情報及び登録期間は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人情報機関に加盟し登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。
- 株式会社シー・アイ・シー（CIC） 〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストビル 15 階
ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/
TEL 0120-810-414
- 登録情報：氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報等。
契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、等。利用残高、支払日、完済日、延滞等
支払い状況に関する情報、等。
- 登録期間：本契約に係る申込みをした事実は、当社が株式会社シー・アイ・シーに照会した日から 6 ヶ月間
本契約に係る客観的な取引事実は、契約期間中及び契約終了後 5 年以内
債務の支払いを延滞した事実は、契約期間中及び契約終了後 5 年間
- ※株式会社シー・アイ・シー（CIC）の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
※株式会社シー・アイ・シー（CIC）は貸金業法第 41 条の 13 第 2 項に定める指定個人情報機関です。

- （4）当社提携個信機関は、下記のとおりです。
- 全国銀行個人情報センター 〒100-8216 東京都丸の内 1-3-1
ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
TEL 03-3214-5020
- ※全国銀行個人情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報機関です。
- 株式会社日本信用情報機構 〒110-0014 東京都台東区北上野 1-10-14 住友不動産上野ビル 5 号館
ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/
TEL 0570-055-955
- ※株式会社日本信用情報機構は貸金業法第 41 条の 13 第 2 項に定める指定個人情報機関です。
- （5）機構が加盟する個人情報機関（以下、当社加盟個信機関と総称して「加盟個信機関」という。）及び同機関と提携する個人情報機関（以下、当社提携個信機関と総称して「提携個信機関」という。）に甲の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれを与信取引上の判断（返済能力の調査をいいます。以下同じ。）のために利用します。
- （6）機構がこの事前審査の申込みに関して、加盟個信機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に 1 年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。
- （7）（5）及び（6）に規定する個人情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。
- 機構が加盟する個人情報機関
全国銀行個人情報センター / 株式会社日本信用情報機構
 - 全国銀行個人情報センターと提携する個人情報機関
株式会社日本信用情報機構 / 株式会社シー・アイ・シー（C I C）
 - 株式会社日本信用情報機構と提携する個人情報機関
全国銀行個人情報センター / 株式会社シー・アイ・シー（C I C）

第 3 条（個人情報の開示・訂正・削除）

- （1）甲は、当社及び加盟個信機関並びに提携個信機関に対して、下記のとおり自己に関する甲の個人情報の開示請求ができます。但し、当社、機構の営業秘密・ノウハウに属する情報、個人に対する評価・分類・区分に関する情報その他内部監査・調査・分析など当社及び機構の内部の業務にのみ利用・記録される情報であり、開示することにより当社及び機構の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れのある場合及び個人情報保護法、独法等個人情報保護法その他これに関連するガイドライン等に別途定めがある場合に該当すると当社が判断した個人情報については開示しないものとします。
- 当社に開示を求める場合には、第 5 条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えいたします。
 - 加盟個信機関及び提携個信機関に開示を求める場合には、第 2 条（3）、（4）に記載の連絡先までお問い合わせください。
- （2）万一当社の保有する甲の個人情報の内容が事実と相違していることが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第 4 条（本同意条項に不同意の場合）

当社は甲が各取引のお申込みに必要な記載事項（各取引の申込書で甲が記載すべき事項）の記載をされない場合及び本同意事項の全部又は一部を承認できない場合、各取引のお申込みに対する承諾をしないことがあります。但し、第 2 条（1）、（2）に同意しないことを理由に承諾をしないことはありません。

第 5 条（お問い合わせ窓口）

個人情報の開示・訂正・削除の申出、甲の個人情報の利用中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記までお願いします。
〒370-0841 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号 株式会社ヤマダファイナンスサービス 審査本部 審査一部 （027）345-8822

第 6 条（各取引の契約が不成立の場合）

- （1）各取引の契約が不成立の場合にも、その不成立の理由の如何を問わず、当該各取引が不成立となった事実及び第 1 条（1）に基づき当社が取得した個人情報は以下の目的で利用されますが、それ以外に利用されません。
- 甲との各取引（新たなお申込みを含む。）に関して、当社が与信目的とする利用
 - 第 2 条（2）及び（6）に基づき加盟個信機関への登録
- （2）前項②は、加盟個信機関、提携個信機関の加盟会員により、甲の支払能力に関する調査のために利用されます。

第 7 条（合意管轄裁判所）

甲と当社の間で個人情報について訴訟の必要が生じた場合は、訴訟額の多少にかかわらず、当社の本社を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を管轄裁判所とします。

第 8 条（条項の変更）

本同意条項は当社及び機構所定の手続きにより変更することができます。

< 別紙 >

年 月 日

今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書（事前審査用）
（兼 既融資完済に関する念書）

株式会社ヤマダファイナンスサービス 御中

私（収入合算者がいる場合には収入合算者を含みます。）は、長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）の事前審査の申込みにより、「今回の住宅取得以外の借入内容」について、以下の1～6のとおり申し出ます。また、以下の借入れのうち、完済予定と記載した借入金についての完済原資は7のとおりであり、今回の借入申込みの長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）の契約手続き時までに完済し、その確認資料を提出することを確約します。なお、万一約束の時期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくなっても異議ありません。
本申出書に記載されていない借入金が発見された場合または虚偽の内容の申出があった場合は、金融機関から融資の謝絶または融資（仮）承認の取消しが行われても異議ありません。
また、本申出書に記載した借入金に関して、金融機関から依頼があった場合は、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料（金銭消費貸借契約証書、返済予定表、カード利用明細書、完済済みの場合の完済証明書、借入れの対象となっている住宅等の登記事項証明書など）を提出することについて同意します。

お申込人氏名

収入合算者氏名

印

印

（ご記入時の注意点）

- お申込人または収入合算者が借入名義人となっている現在返済中の借入金及び申込日前3か月以内に完済した借入金の全てをもれなく正確にご記入ください。
- 今回の住宅取得以外の借入金には、自動車ローン、教育ローン、カードローン、住宅ローン（諸費用ローンを含みます。）、今回取得する土地や建物に係るつなぎローン、キャッシング、商品購入の分割払い、賃貸住宅ローン、事業用ローンなどが含まれます。
- 旧姓名義のお借入れ及び外国籍の方の日本名（通称）でのお借入れについてもご記入ください。

1 月払い等のお借入れ（既存の住宅ローン・車のローン・教育ローン・商品の割賦購入など）

住宅ローンで、「住宅を売却して完済予定」に○印をつけた場合は、総返済負担率の算定に当たって返済額に含めないことができます。この場合は、「住宅ローンの借入残高」、「住宅の売却（予定）額」、「（売却（予定）額で住宅ローンを完済できない場合は）不足額を補填する財源（自己資金または借入金）」を確認できる書類の提出が必要となります。

区分	借入先	借入名義人		借入金用途 (該当項目に○)	当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	年間返済額 の1/12	最終 返済年月	完済予定がある場合 (該当項目に○)		完済 (予定) 年月	金融機関 使用欄
		申込人	収入 合算者							住宅ローン の場合	住宅ローン 以外の場合		
①				住宅 つなぎ 自動車 教育 商品割賦購入 生活費 その他()	年	万円	万円	円	年	住宅を売却して 完済予定 上記以外で 完済済	予定有 完済済	年	□
②				住宅 つなぎ 自動車 教育 商品割賦購入 生活費 その他()	年	万円	万円	円	年	住宅を売却して 完済予定 上記以外で 完済済	予定有 完済済	年	□
③				住宅 つなぎ 自動車 教育 商品割賦購入 生活費 その他()	年	万円	万円	円	年	住宅を売却して 完済予定 上記以外で 完済済	予定有 完済済	年	□
④				住宅 つなぎ 自動車 教育 商品割賦購入 生活費 その他()	年	万円	万円	円	年	住宅を売却して 完済予定 上記以外で 完済済	予定有 完済済	年	□

2 クレジットカードによるお借入れ（ショッピング（分割払い・リボルビング払い）・キャッシングなど）・カードローン

区分	借入先	借入名義人		借入金用途	借入区分 (該当項目に○)	カード契約年月	借入限度額 (借入枠)	現在借入残高	年間返済額 の1/12	完済予定が ある場合 (該当項目に○)	完済 (予定) 年月	金融機関 使用欄
		申込人	収入 合算者									
①				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円	万円	円	予定有 完済済	年	□
②				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円	万円	円	予定有 完済済	年	□
③				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円	万円	円	予定有 完済済	年	□
④				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円	万円	円	予定有 完済済	年	□
⑤				ショッピング キャッシング カードローン		年	万円	万円	円	予定有 完済済	年	□

3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ

- (1) 現在、賃貸中または賃貸予定としている住宅に関するお借入れ（建設、購入、リフォームなどのお借入れ）がある場合は、下表にお借入れの内容をご記入ください。
- (2) ご記入いただいたお借入れがアパート（1棟の共同住宅）向けのローンである場合は、総返済負担率の算定に当たって、返済額に含めないことができます。この場合は、お借入れの対象となっている建物の登記事項証明書を提出いただき、アパートであることを確認させていただきます。

区分	借入先	借入名義人		当初借入日	当初借入 金額	現在借入 残高	年間返済額 の1/12	最終返済 年月	賃貸戸（室） 数	不動産担保設定 (該当項目に○)	完済予定が ある場合 (該当項目に○)		完済 (予定) 年月	金融機関 使用欄
		申込人	収入 合算者								有担保	完済済		
①				年	万円	万円	円	年	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年	□	
②				年	万円	万円	円	年	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年	□	
③				年	万円	万円	円	年	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年	□	

4 地代・家賃（今回取得する住宅へ入居した後も継続して支払う地代・家賃がある場合）

建設地が借地の場合の地代、親族居住型、セカンドハウス及び単身赴任者の場合の自宅家賃などをご記入ください。

区分	名義人	支払月額	区分	名義人	支払月額
①	地代 家賃		②	地代 家賃	円

5 1～3のお借入れ及び4の地代・家賃の合計（今回のお申込みの長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）のご契約手続き後も返済を継続するお借入れ及び地代・家賃の合計）

- (1) 1及び2の表に記入したお借入れのうち、「完済予定がある場合」欄で○印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の1/12」欄の合計
- (2) 3の表に記入したお借入れのうち、「アパート向けのローン」以外であり、かつ「完済予定がある場合」欄で○印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の1/12」欄の合計
- (3) 4の表に記入した地代・家賃の「支払月額」欄の合計（「年間返済額の1/12の合計」欄に記入）

件数	現在借入残高 の合計(*)	年間返済額の 1/12の合計	円
----	------------------	-------------------	---

➡ 事前審査申請書及び「フラット35」長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込書の右上の「今回の住宅取得以外の借入内容」欄に転記してください。

6 事業用のお借入れ（事業を営んでいる方で、個人名義のお借入れ（賃貸住宅に関するもの以外）がある場合）

- (1) 賃貸住宅に関するお借入れがある場合は、下表ではなく、必ず「3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ」の表にご記入ください。
- (2) 下表にご記入いただいたお借入れに関して、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料の提出をお願いすることがあります。

区分	借入先	借入名義人		借入金種類 (該当項目に○)	借入金用途 (具体的な用途を記載 してください。)	当初借入日	当初借入 金額	現在借入 残高	不動産担保設定 (該当項目に○)	返済方法（該当項目に○） ※()内は年間返済額の1/12
		申込人	収入 合算者							
①				運転資金 設備資金 リース その他		年	万円	万円	有担保 無担保	割賦返済 (円) 割賦以外
②				運転資金 設備資金 リース その他		年	万円	万円	有担保 無担保	割賦返済 (円) 割賦以外

7 完済予定のお借入れがある場合の完済原資

区分	完済原資（該当項目に○）	内容（金融機関・預金種類など）	金額（*）
①	預貯金 () 贈与金 () 住宅売却代金 () その他 ()		万円
②	預貯金 () 贈与金 () 住宅売却代金 () その他 ()		万円
③	預貯金 () 贈与金 () 住宅売却代金 () その他 ()		万円

*「金額」欄の合計は、1～3の表に記入したお借入れのうち、「完済予定がある場合」欄で○印をつけたお借入れの現在借入残高の合計金額以上になっていることをご確認ください。

金融機関記入欄